

人事行政の 運営状況のお知らせ

市職員の給与や定員、勤務条件などをお知らせします。詳細は、市役所本館1階の市政情報コーナーで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています。ここでお知らせする給与は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で「手取り額」ではありません。
▶詳しくは、人事課(☎66・1066)へ。

人件費の状況 (令和元年度 普通会計決算)

※1 人件費には、一般職に支給される給与のほか、特別職に支給される報酬等を含む。

住民基本台帳人口 (令和2年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B) ※1	人件費率 (B/A)	30年度の人件費率
81,963人	340億128万円	7,485万円	67億6,638万円	19.9%	19.3%

職員給与費の状況 (令和元年度 普通会計決算)

※2 職員手当には退職手当を含まない。

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当 ※2	期末・勤勉手当	計 (B)	
650人	26億4,274万円	4億7,243万円	11億1,150万円	42億2,667万円	650万円

初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	舞鶴市	国
行政職 大学卒	182,200円	182,200円
行政職 高校卒	150,600円	150,600円

ラスパイレズ指数の状況

(各年4月1日現在)
(国家公務員の給与を100とした場合の舞鶴市の給与水準)

区分	平成30年	令和元年
ラスパイレズ指数	101.0	100.7

職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 ※4
行政職	42.8歳	330,611円	362,775円
国 ※3	43.2歳	327,564円	408,868円

※3 国家公務員給与等実態調査における行政職俸給表適用職員の数値。

※4 平均給与月額とは、給料月額と諸手当(国家公務員と同一ベース)の額を合計したもの。

経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職 大学卒	284,642円	332,367円	369,380円
一般行政職 高校卒	232,300円	275,300円	334,860円

特殊勤務手当の状況 (令和元年度 普通会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	27.1%
支給職員1人当たり平均支給年額	103,813円
手当の種類	10種類

代表的な手当：清掃事務所・浄化センターの職員、交代制勤務の消防職員に支払う手当

時間外勤務手当の状況 (令和元年度 普通会計決算)

区分	令和元年度		平成30年度	
	支給総額	職員1人当たり支給年額	支給総額	職員1人当たり支給年額
令和元年度	1億9,198万円	32万円	2億4,179万円	42万円
平成30年度				

※他の手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当を支給。

期末・勤勉手当と退職手当の状況 (令和元年度 普通会計決算)

区分	舞鶴市			国		
	令和元年度 支給割合	期末 2.6月分	勤勉 1.85月分	令和元年度 支給割合	期末 2.6月分	勤勉 1.85月分
期末・勤勉手当			有			有
	職制上の段階、職務の級等による加算措置					

区分	舞鶴市			国		
	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	(自己都合) 19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.709月分	(勲褒・定年) 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	(自己都合) 19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.709月分	(勲褒・定年) 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分
退職手当						
	加算措置					
	調整額					
	定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)			定年前早期退職特別措置 (3~45%加算)		
	在職期間中の職務の級に応じ加算					

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業の経営者や役員などが、廃業や退職時の退職金として積み立てる「小規模企業共済制度」は、掛金が全額所得控除できるなど、国が作った安心でお得な制度です。加入は、商工会議所や金融機関などで手続きを。

▼詳しくは、(独)中小企業共済整備機構(☎050・5541・7171)へ。

《産業創造・雇用促進課》

年末年始火事なし運動

12月20日(日)～来年1月10日(日)に年末年始火事なし運動を実施。また、12月28日(月)からは各消防団管轄区域で消防団の年末特別警戒も実施します。年末年始は慌しく注意力が散漫になりがちです。火の取り扱いには十分注意しましょう。

《消防本部》

本人通知制度に登録して不正取得防止を

戸籍謄本などを本人等の代理人や第三者に交付したときに、その交付した事実を通知する本人通知制度。登録することで戸籍謄本などの不正取得の早期発見や委任状の偽造などによる不正

請求の抑止につながります。

【対象】市内在住か市に本籍がある人

【申し込み方法】本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)を持って、市民課が西支所市民生涯係 加佐分室 各市民交流センターで。※代理申請の場合は委任状が必要。郵送による登録も可。

▼詳しくは、市民課(☎66・1002)へ。

多世代交流施設(仮称)まなびあむ管理運営基本方針を策定

市では、平成27年策定の「市民病院跡地利用方針」に沿って、令和2年度に旧市民病院西棟を市民の健康増進と多様な交流・賑わいの拠点として改修工事を実施。令和3年度の供用開始を目指しています。このたび、旧市民病院西棟の2階と3階へ既存の公共施設を移転集約し、高機能化を進めるため、新たに設置する多世代交流施設(仮称)まなびあむの管理運営基本方針を策定しました。

方針では、同方針を策定する目的、公民館・文庫山学園の現状と課題、今後のあり方、多世代交流施設(仮称)まなびあむの主な利活用の姿などをまとめています。今後、この方針を基に条例や規則を制定するほか、運営会議を設置し、市民に開かれた施設となるよう、運営していきます。◆パブリック・コメント手続制度の結果 基本方針(案)に対し、市パブリック・

コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき意見を募集した結果、15人と7団体から79件の意見の提出がありました。募集期間：7月22日～8月21日。寄せられた意見は、意見を踏まえ基本方針案の修正などを行うものが7件、その趣旨を施策展開に反映させていくものが25件、意見の趣旨が既に基本方針案に盛り込まれているものが6件、市の考え方を説明しご理解いただくものが38件、疑問・質問として提出されたものに答えるものが3件でした。

《閲覧できます》基本方針の内容や市パブリック・コメント手続制度の結果は、地域づくり支援課 文庫山学園、由良川学園、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。

▼詳しくは、地域づくり支援課(☎66・1073)、文庫山学園(☎64・4060)へ。

市民病院職員を募集

市民病院の会計年度任用職員を募集します。

【任用期間】令和3年4月1日～4年3月31日(勤務成績で再度任用もあります)
【募集職種】◆薬剤師 ◆看護師 ◆看護助手 ◆医療事務 ◆一般事務 ◆施設管理員
※薬剤師は正職員も募集

試験日、試験場所、申し込み方法など詳細は、試験案内で確認を。

▼詳しくは、市民病院総務課(☎60・9014)へ。

図書館アンケートにご協力を

図書館のサービス向上を目指し、12月20日(日)までアンケートを実施中。市のホームページのほか、東・西図書館に備え付けの用紙から回答できます(左コードからアクセス可)。

▼詳しくは、東図書館(☎62・0190)へ。

雑誌スポンサーを募集

雑誌の購入費用を負担いただくことで提供する雑誌(最新号)のカバーに広告を掲載し、図書館利用者に会社の宣伝ができる雑誌スポンサー制度。スポンサーになってもらえる企業、個人事業主、団体(公共的団体、特定非営利活動法人など)を募集しています。

【対象雑誌】雑誌リストから希望の雑誌が選べます。申し込みなど詳細は市ホームページで確認を(左下コードからアクセス可)。

